

2022年 3月29日

各位

「女性活躍推進法」に基づく女性活躍推進行動計画について

女性の採用者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を下記のとおり策定しましたので、公表します

記

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

2. 当社の女性の活躍状況

過去5年間における採用に占める女性社員は42%であり、厚生労働省が目安とする目標値20%以上を達成しており、今後も継続した女性社員の採用を予定している。

採用後の状況として平均勤続年数が男性と比べて低く（正社員女性11年、男性17年《2022年2月末》）その理由として、過去に結婚や出産をきっかけとした退職があったことが挙げられる。当社の育児休業規則施行（1999年4月）前に入社し、且つ現在在籍している女性社員は僅少な状況下ではあるが、結婚・出産が多くなる現在30代前後（2010年入社前後）の女性社員は、積極的に育児休業を取得しており、近年では結婚や出産をきっかけとする退職はない状況である。

3. 目標

新規採用数に対する女性の割合を20%以上とし、現状と同様継続して女性社員を採用することで、将来的に正社員の女性勤続年数の向上を図る。

4. 取組内容

採用に占める女性割合20%以上を引き続き維持し、長期的に女性社員数を増やし、将来的に正社員の女性勤続年数の向上を図る

以上

本件に関するお問い合わせ先
信組情報サービス株式会社 人事部
電話 047-492-7311